



福岡県医発第 1383 号
令和 3 年 8 月 5 日

各 医 師 会 長 殿

福 岡 県 医 師 会
会 長 松 田 峻一良
(公 印 省 略)

信用保証協会によるセーフティネット保証 5 号の指定期間延長等と
新型コロナウイルス感染症対策による医療機関が利用可能な主な金融支援措置について
(情報提供)

標記の件につきまして、別添のとおり中小企業庁より、日本医師会を通じて情報提供がありました。

信用保証協会によるセーフティネット保証 5 号及び、新型コロナウイルス感染症対策による医療機関が利用可能な主な金融支援措置については令和 3 年 5 月 28 日付福岡県医発第 631 号(地)にてお知らせいたしました。

今般、同庁より、セーフティネット保証 5 号及び危機関連保証の対象業種と指定期間延長(令和 3 年 12 月 31 日まで)について、別添のとおり、公表されました。

セーフティネット保証 5 号は、特に重大な影響が生じている業種について、売上高が前年同月比 5 % 以上減少等の場合、一般保証(最大 2.8 億円)とは別枠(最大 2.8 億円)で借入債務の 80 % を保証する資金繰り支援制度です。対象業種に一般病院、精神科病院、有床診療所、無床診療所が引き続き含まれております。

なお、危機関連保証は、全国の中小企業・小規模事業者の資金繰りが逼迫していることを踏まえ、全国・全業種の事業者を対象に「危機関連保証」(100 % 保証)として、売上高が前年同月比 15 % 以上減少する中小企業・小規模事業者に対して、セーフティネット保証枠と併せて、更なる別枠(2.8 億円)が措置されています。

上記中小企業庁公表資料は、以下の URL からご覧いただけます。

https://www.chusho.meti.go.jp/kinyu/2021/210726_5gou.html

セーフティネット保証 5 号、危機関連保証等のセーフティネット保証制度の詳細は、以下の URL をご参照ください。

- ・ 中小企業庁「セーフティネット保証制度、中小企業信用保険法第 2 条第 5 項及び第 6 項」

https://www.chusho.meti.go.jp/kinyu/sefu_net_gaiyou.htm

小郡三井医師会より

医業経営担当理事 田中久志
会長 島田昇二郎

[問合せ先]

中小企業金融相談窓口 0570-783183

※ 平日・土日祝日 9:00~17:00

※ 実際の融資の相談・申込については、お取引のある又はお近くの金融機関にご相談ください。

[最寄りの信用保証協会]

<https://www.zenshinhoren.or.jp/nearest/>

また、セーフティネット保証5号及び危機関連保証を含め、新型コロナウイルス感染症対策による医療機関が利用可能な主な金融支援措置につきましては、上記の令和3年5月28日付福岡医発第631号（地）「新型コロナウイルス感染症対策による医療機関が利用可能な主な金融措置について（情報提供）」をご参照いただくとともに、同通知の別添資料で経済産業省の支援策が掲載されたパンフレット、（資料2「経済産業省 新型コロナウイルス感染症で影響を受ける事業者の皆様へ」）については随時更新されていることから、以下のURLで最新情報をご確認ください。

・経済産業省「支援策パンフレット、新型コロナウイルス感染症で影響を受ける事業者の皆様へ」

（目次の後の「主な新着情報」のページで、更新された内容が確認できます。）

<https://www.meti.go.jp/covid-19/index.html#00>

つきましては、貴会におかれましても、本件についてご了知の上、貴会会員への周知方よろしくお願い申し上げます。

（別添資料）

- セーフティネット保証5号の対象業種を指定します（中小企業庁、令和3年7月26日）
- セーフティネット保証5号の指定業種、指定期間：令和3年8月1日～令和3年12月31日（中小企業庁）
- セーフティネット保証5号の概要（中小企業庁）
- 新型コロナウイルス感染症に係る危機関連保証を延長します（中小企業庁、令和3年5月28日）
- 危機関連保証の概要（中小企業庁）

令和 3 年 7 月 27 日

都道府県医師会

担当理事 殿

公益社団法人日本医師会

常任理事 松本 吉郎

(公 印 省 略)

信用保証協会によるセーフティネット保証 5 号の指定期間延長等と
新型コロナウイルス感染症対策による医療機関が利用可能な主な金融支援措置について
(情報提供)

平素は本会会務に格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

今般、中小企業庁より、セーフティネット保証 5 号及び危機関連保証の対象業種と指定期間延長(令和 3 年 12 月 31 日まで)について、別添の通り、公表されました。

セーフティネット保証 5 号は、特に重大な影響が生じている業種について、売上高が前年同月比 5%以上減少等の場合、一般保証(最大 2.8 億円)とは別枠(最大 2.8 億円)で借入債務の 80%を保証する資金繰り支援制度です。対象業種には、一般病院、精神科病院、有床診療所、無床診療所が引き続き含まれています。これは、本年 5 月 12 日付文書(税経 17)にて都道府県医師会にご協力をお願いした緊急業況調査の結果を踏まえて対象業種として指定されたものです。ご協力下さいました都道府県医師会に御礼申し上げます。

危機関連保証は、全国の中小企業・小規模事業者の資金繰りが逼迫していることを踏まえ、全国・全業種の事業者を対象に「危機関連保証」(100%保証)として、売上高が前年同月比 15%以上減少する中小企業・小規模事業者に対して、セーフティネット保証枠と併せて、更なる別枠(2.8 億円)が措置されています。

上記中小企業庁公表資料は、以下の URL からご覧いただけます。

https://www.chusho.meti.go.jp/kinyu/2021/210726_5gou.html

セーフティネット保証 5 号、危機関連保証等のセーフティネット保証制度の詳細は、以下の URL をご参照ください。

- ・中小企業庁「セーフティネット保証制度、中小企業信用保険法第 2 条第 5 項及び第 6 項」

https://www.chusho.meti.go.jp/kinyu/sefu_net_gaiyou.htm

[問合せ先]

中小企業金融相談窓口 0570-783183

※ 平日・土日祝日 9:00～17:00

※ 実際の融資の相談・申込については、お取引のある又はお近くの金融機関にご相談ください。

[最寄りの信用保証協会]

<https://www.zensinhoren.or.jp/nearest/>

また、セーフティネット保証 5 号及び危機関連保証を含め、新型コロナウイルス感染症対策による医療機関が利用可能な主な金融支援措置につきましては、令和 3 年 4 月 30 日付都道府県医師会担当理事宛通知文「新型コロナウイルス感染症対策による医療機関が利用可能な主な金融措置について（情報提供）」（税経 14）をご参照いただくとともに、同通知文の別添資料で経済産業省の支援策が掲載されたパンフレット、資料 2「経済産業省 新型コロナウイルス感染症で影響を受ける事業者の皆様へ」については随時更新されていることから、以下の URL で最新情報をご確認ください。

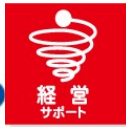
- ・経済産業省「支援策パンフレット、新型コロナウイルス感染症で影響を受ける事業者の皆様へ」（目次の後の「主な新着情報」のページで、更新された内容が確認できます。）

<https://www.meti.go.jp/covid-19/index.html#00>

つきましては、貴会におかれましても、本件についてご了知の上、郡市区医師会および会員への周知方につきご高配を賜りますようお願い申し上げます。

（別添資料）

- セーフティネット保証 5 号の対象業種を指定します（中小企業庁、令和 3 年 7 月 26 日）
- セーフティネット保証 5 号の指定業種、指定期間：令和 3 年 8 月 1 日～令和 3 年 12 月 31 日（中小企業庁）
- セーフティネット保証 5 号の概要（中小企業庁）
- 新型コロナウイルス感染症に係る危機関連保証を延長します（中小企業庁、令和 3 年 5 月 28 日）
- 危機関連保証の概要（中小企業庁）



[本文へ](#) [サイトマップ](#)
[English](#)

文字サイズ [小](#) [中](#)

[トップページ](#) ▶ [金融サポート](#) ▶ [セーフティネット保証制度 中小企業信用保険法第2条第5項及び第6項](#) ▶ [セーフティネット保証5号の対象業種を指定します](#)

セーフティネット保証5号の対象業種を指定します

令和3年7月26日

業況の悪化している業種に属する事業を行う中小企業者を対象とするセーフティネット保証5号について、令和3年8月1日から同年12月31日までの対象業種を指定します。

概要

業況の悪化している業種に属する事業を行う中小企業者を対象とするセーフティネット保証5号について、令和3年8月1日から同年12月31日までの対象業種を、次の通り指定することを予定しております。

[セーフティネット保証5号の指定業種一覧\(令和3年8月1日～同年12月31日\)\(PDF形式：542KB\)](#)

(補足)セーフティネット保証(5号含む。)について

- セーフティネット保証の指定期間とは、中小企業者の住所地を管轄する市区町村長に対して事業者が認定申請を行うことができる期間をいいます。
- 指定期間内に市区町村に認定申請を行った場合には、**認定書の発行、及び金融機関又は信用保証協会へのセーフティネット保証の申込みが指定期間後であった場合でも、セーフティネット保証の対象となります。**
- 認定書の有効期間は認定の日から30日です。認定書の有効期間内に、金融機関又は信用保証協会へセーフティネット保証の申込みをすることが必要です。**

(本発表のお問い合わせ先)

中小企業庁事業環境部 金融課 神崎
担当者：鈴木、瀬下
電話：03-3501-1511
03-3501-6861(FAX)

[出版物](#) | [ご意見箱](#) | [リンク](#) | [利用規約](#) | [プライバシーポリシー](#) | [各省庁サイト検索](#)

中小企業庁

〒100-8912 東京都千代田区霞が関一丁目3番1号

電話：03-3501-1511(代表)

Copyright 2005, The Small and Medium Enterprise Agency, All Rights Reserved.

セーフティネット保証5号の指定業種

(中小企業信用保険法第2条第5項第5号)

指定期間:令和3年8月1日～令和3年12月31日

※1:この表に掲げる業種は、日本標準産業分類(平成25年10月改定)において分類された業種区分によるものとする。

※2:指定期間とは、市町村長又は特別区長に対して認定を申請することができる期間をいう。

通番	日本標準産業分類 (平成25年10月改定) 細分類番号	指定業種名
1	0113	野菜作農業(きのこ類の栽培を含む)(製造加工設備を有するもやし栽培農業、作業所内において工場の生産設備(最小限温度又は湿度調節装置及び育成管理室を有することが必要。以下同じ。))をもって生産及び卸売する菌床栽培方式のきのこ栽培農業、並びに作業所内において工場の生産設備をもって生産及び卸売する苗床栽培方式のかいわれ大根栽培農業に限る。)
2	0116	工芸農作物農業(製造加工設備を有する茶作農業であって、荒茶及び仕上茶の製造を行っているものに限る。)
3	0221	素材生産業
4	0242	素材生産サービス業
5	0521	石炭鉱業(石炭選別業を含む)
6	0543	安山岩・同類似岩石採石業
7	0544	大理石採石業
8	0548	砂・砂利・玉石採取業
9	0549	その他の採石業、砂・砂利・玉石採取業
10	0551	耐火粘土鉱業
11	0591	酸性白土鉱業
12	0593	けいそう土鉱業
13	0594	滑石鉱業
14	0611	一般土木建築工事業
15	0623	しゅんせつ工事業
16	0631	舗装工事業
17	0641	建築工事業(木造建築工事業を除く)
18	0651	木造建築工事業
19	0661	建築リフォーム工事業
20	0731	鉄骨工事業
21	0732	鉄筋工事業
22	0741	石工工事業
23	0742	れんが工事業
24	0743	タイル工事業
25	0744	コンクリートブロック工事業
26	0761	金属製屋根工事業
27	0771	塗装工事業(道路標示・区画線工事業を除く)
28	0772	道路標示・区画線工事業
29	0781	床工事業
30	0782	内装工事業
31	0791	ガラス工事業
32	0792	金属製建具工事業
33	0793	木製建具工事業
34	0795	防水工事業
35	0811	一般電気工事業
36	0812	電気配線工事業
37	0821	電気通信工事業(有線テレビジョン放送設備設置工事業を除く)
38	0822	有線テレビジョン放送設備設置工事業
39	0823	信号装置工事業
40	0831	一般管工事業
41	0832	冷暖房設備工事業
42	0833	給排水・衛生設備工事業
43	0839	その他の管工事業
44	0891	築炉工事業
45	0892	熱絶縁工事業
46	0893	道路標識設置工事業
47	0894	さく井工事業
48	0919	その他の畜産食料品製造業
49	0921	水産缶詰・瓶詰製造業

50	0922	海藻加工業
51	0923	水産練製品製造業
52	0924	塩干・塩蔵品製造業
53	0925	冷凍水産物製造業
54	0926	冷凍水産食品製造業
55	0929	その他の水産食料品製造業
56	0943	ソース製造業
57	0949	その他の調味料製造業
58	0953	ぶどう糖・水あめ・異性化糖製造業
59	0961	精米・精麦業
60	0969	その他の精穀・製粉業
61	0971	パン製造業
62	0972	生菓子製造業
63	0973	ビスケット類・干菓子製造業
64	0974	米菓製造業
65	0979	その他のパン・菓子製造業
66	0992	めん類製造業
67	0999	他に分類されない食料品製造業
68	1011	清涼飲料製造業
69	1021	果実酒製造業
70	1022	ビール類製造業
71	1023	清酒製造業
72	1024	蒸留酒・混成酒製造業
73	1031	製茶業
74	1041	製氷業
75	1111	製糸業
76	1114	綿紡績業
77	1115	化学繊維紡績業
78	1116	毛紡績業
79	1117	ねん糸製造業(かさ高加工系を除く)
80	1118	かさ高加工系製造業
81	1121	綿・スフ織物業
82	1122	絹・人絹織物業
83	1123	毛織物業
84	1129	その他の織物業
85	1141	綿・スフ・麻織物機械染色業
86	1142	絹・人絹織物機械染色業
87	1144	織物整理業
88	1145	織物手加工染色整理業
89	1146	綿状繊維・糸染色整理業
90	1147	ニット・レース染色整理業
91	1148	繊維雑品染色整理業
92	1152	漁網製造業
93	1155	組ひも製造業
94	1159	その他の繊維粗製品製造業
95	1161	織物製成人男子・少年服製造業(不織布製及びレース製を含む)
96	1162	織物製成人女子・少女服製造業(不織布製及びレース製を含む)
97	1163	織物製乳幼児服製造業(不織布製及びレース製を含む)
98	1164	織物製シャツ製造業(不織布製及びレース製を含み、下着を除く)
99	1165	織物製事務用・作業用・衛生用・スポーツ用衣服・校服製造業(不織布製及びレース製を含む)
100	1171	織物製下着製造業
101	1172	ニット製下着製造業
102	1173	織物製・ニット製寝着類製造業
103	1174	補整着製造業
104	1181	和装製品製造業(足袋を含む)
105	1182	ネクタイ製造業
106	1184	靴下製造業
107	1185	手袋製造業
108	1186	帽子製造業(帽体を含む)
109	1189	他に分類されない衣服・繊維製身の回り品製造業
110	1196	刺しゅう業
111	1197	タオル製造業

112	1198	繊維製衛生材料製造業
113	1199	他に分類されない繊維製品製造業
114	1211	一般製材業
115	1213	木材チップ製造業
116	1221	造作材製造業(建具を除く)
117	1224	建築用木製組立材料製造業
118	1225	パーティクルボード製造業
119	1226	繊維板製造業
120	1228	床板製造業
121	1291	木材薬品処理業
122	1299	他に分類されない木製品製造業(竹、とうを含む)
123	1313	マットレス・組スプリング製造業
124	1393	鏡縁・額縁製造業
125	1411	パルプ製造業
126	1421	洋紙製造業
127	1511	オフセット印刷業(紙に対するもの)
128	1512	オフセット印刷以外の印刷業(紙に対するもの)
129	1513	紙以外の印刷業
130	1521	製版業
131	1531	製本業
132	1532	印刷物加工業
133	1591	印刷関連サービス業
134	1619	その他の化学肥料製造業
135	1622	無機顔料製造業
136	1645	印刷インキ製造業
137	1651	医薬品原薬製造業
138	1652	医薬品製剤製造業
139	1653	生物学的製剤製造業
140	1661	仕上用・皮膚用化粧品製造業(香水、オーデコロンを含む)
141	1662	頭髮用化粧品製造業
142	1669	その他の化粧品・歯磨・化粧用調整品製造業
143	1721	潤滑油・グリース製造業(石油精製業によらないもの)
144	1799	その他の石油製品・石炭製品製造業
145	1813	プラスチック継手製造業
146	1814	プラスチック異形押出製品製造業
147	1823	プラスチック床材製造業
148	1834	工業用プラスチック製品加工業
149	1844	強化プラスチック製容器・浴槽等製造業
150	1897	他に分類されないプラスチック製品製造業
151	1911	自動車タイヤ・チューブ製造業
152	1921	ゴム製履物・同附属品製造業
153	1922	プラスチック製履物・同附属品製造業
154	1992	医療・衛生用ゴム製品製造業
155	1999	他に分類されないゴム製品製造業
156	2011	なめし革製造業
157	2021	工業用革製品製造業(手袋を除く)
158	2031	革製履物用材料・同附属品製造業
159	2041	革製履物製造業
160	2051	革製手袋製造業
161	2061	かばん製造業
162	2071	袋物製造業(ハンドバッグを除く)
163	2072	ハンドバッグ製造業
164	2081	毛皮製造業
165	2099	その他のなめし革製品製造業
166	2112	板ガラス加工業
167	2114	ガラス容器製造業
168	2116	卓上用・ちゅう房用ガラス器具製造業
169	2121	セメント製造業
170	2122	生コンクリート製造業
171	2131	粘土かわら製造業
172	2139	その他の建設用粘土製品製造業
173	2142	食卓用・ちゅう房用陶磁器製造業
174	2143	陶磁器製置物製造業

175	2144	電気用陶磁器製造業
176	2145	理化学用・工業用陶磁器製造業
177	2146	陶磁器製タイル製造業
178	2147	陶磁器絵付業
179	2148	陶磁器用はい(坏)土製造業
180	2149	その他の陶磁器・同関連製品製造業
181	2151	耐火れんが製造業
182	2152	不定形耐火物製造業
183	2159	その他の耐火物製造業
184	2181	碎石製造業
185	2182	再生骨材製造業
186	2184	石工品製造業
187	2185	けいそう土・同製品製造業
188	2186	鉱物・土石粉碎等処理業
189	2193	石灰製造業
190	2194	鋳型製造業(中子を含む)
191	2221	製鋼・製鋼圧延業
192	2234	鋼管製造業
193	2236	磨棒鋼製造業
194	2251	鋇鉄鋳物製造業(鋳鉄管、可鍛鋳鉄を除く)
195	2252	可鍛鋳鉄製造業
196	2253	鋳鋼製造業
197	2255	鍛鋼製造業
198	2351	銅・同合金鋳物製造業(ダイカストを除く)
199	2352	非鉄金属鋳物製造業(銅・同合金鋳物及びダイカストを除く)
200	2353	アルミニウム・同合金ダイカスト製造業
201	2354	非鉄金属ダイカスト製造業(アルミニウム・同合金ダイカストを除く)
202	2399	他に分類されない非鉄金属製造業
203	2411	ブリキ缶・その他のめっき板等製品製造業
204	2422	機械刃物製造業
205	2431	配管工事用附属品製造業(バルブ、コックを除く)
206	2442	建設用金属製品製造業(鉄骨を除く)
207	2446	製缶板金業
208	2453	粉末や金製品製造業
209	2461	金属製品塗装業
210	2465	金属熱処理業
211	2469	その他の金属表面処理業
212	2471	くぎ製造業
213	2479	その他の金属線製品製造業
214	2481	ボルト・ナット・リベット・小ねじ・木ねじ等製造業
215	2491	金庫製造業
216	2512	蒸気機関・タービン・水カタービン製造業(船用を除く)
217	2513	はん用内燃機関製造業
218	2519	その他の原動機製造業
219	2521	ポンプ・同装置製造業
220	2522	空気圧縮機・ガス圧縮機・送風機製造業
221	2532	エレベータ・エスカレータ製造業
222	2534	工業窯炉製造業
223	2596	他に分類されないはん用機械・装置製造業
224	2621	建設機械・鉱山機械製造業
225	2633	染色整理仕上機械製造業
226	2634	繊維機械部分品・取付具・附属品製造業
227	2635	縫製機械製造業
228	2641	食品機械・同装置製造業
229	2642	木材加工機械製造業
230	2644	印刷・製本・紙工機械製造業
231	2645	包装・荷造機械製造業
232	2651	鋳造装置製造業
233	2653	プラスチック加工機械・同附属装置製造業
234	2661	金属工作機械製造業
235	2662	金属加工機械製造業(金属工作機械を除く)
236	2663	金属工作機械用・金属加工機械用部分品・附属品製造業(機械工具、金型を除く)
237	2664	機械工具製造業(粉末や金業を除く)

238	2694	ロボット製造業
239	2721	サービス用機械器具製造業
240	2722	娯楽用機械製造業
241	2734	精密測定器製造業
242	2743	医療用品製造業(動物用医療機械器具を含む)
243	2744	歯科材料製造業
244	2752	写真機・映画用機械・同附属品製造業
245	2753	光学機械用レンズ・プリズム製造業
246	2814	集積回路製造業
247	2815	液晶パネル・フラットパネル製造業
248	2842	電子回路実装基板製造業
249	2899	その他の電子部品・デバイス・電子回路製造業
250	2912	変圧器類製造業(電子機器用を除く)
251	2913	電力開閉装置製造業
252	2914	配電盤・電力制御装置製造業
253	2929	その他の産業用電気機械器具製造業(車両用、船舶用を含む)
254	2941	電球製造業
255	2942	電気照明器具製造業
256	2951	蓄電池製造業
257	2952	一次電池(乾電池、湿電池)製造業
258	2961	X線装置製造業
259	3011	有線通信機械器具製造業
260	3012	携帯電話機・PHS電話機製造業
261	3013	無線通信機械器具製造業
262	3022	デジタルカメラ製造業
263	3023	電気音響機械器具製造業
264	3031	電子計算機製造業(パーソナルコンピュータを除く)
265	3035	表示装置製造業
266	3039	その他の附属装置製造業
267	3112	自動車車体・附随車製造業
268	3131	船舶製造・修理業
269	3132	船体ブロック製造業
270	3134	船用機関製造業
271	3141	航空機製造業
272	3142	航空機用原動機製造業
273	3149	その他の航空機部分品・補助装置製造業
274	3151	フォークリフトトラック・同部分品・附属品製造業
275	3159	その他の産業用運搬車両・同部分品・附属品製造業
276	3191	自転車・同部分品製造業
277	3211	貴金属・宝石製装身具(ジュエリー)製品製造業
278	3212	貴金属・宝石製装身具(ジュエリー)附属品・同材料加工業
279	3219	その他の貴金属製品製造業
280	3221	装身具・装飾品製造業(貴金属・宝石製を除く)
281	3222	造花・装飾用羽毛製造業
282	3223	ボタン製造業
283	3224	針・ピン・ホック・スナップ・同関連品製造業
284	3251	娯楽用具・がん具製造業(人形を除く)
285	3252	人形製造業
286	3253	運動用具製造業
287	3261	万年筆・ペン類・鉛筆製造業
288	3262	毛筆・絵画用品製造業(鉛筆を除く)
289	3269	その他の事務用品製造業
290	3271	漆器製造業
291	3285	喫煙用具製造業(貴金属・宝石製を除く)
292	3289	その他の生活雑貨製品製造業
293	3292	看板・標識機製造業
294	3294	モデル・模型製造業
295	3295	工業用模型製造業
296	3296	情報記録物製造業(新聞、書籍等の印刷物を除く)
297	3297	眼鏡製造業(枠を含む)
298	3731	電気通信に附帯するサービス業
299	3822	ラジオ放送業(衛星放送業を除く)

300	3914	ゲームソフトウェア業
301	3923	市場調査・世論調査・社会調査業
302	4111	映画・ビデオ制作業(テレビジョン番組制作業、アニメーション制作業を除く)
303	4112	テレビジョン番組制作業(アニメーション制作業を除く)
304	4114	映画・ビデオ・テレビジョン番組配給業
305	4121	レコード制作業
306	4122	ラジオ番組制作業
307	4131	新聞業
308	4151	広告制作業
309	4161	ニュース供給業
310	4169	その他の映像・音声・文字情報制作に附帯するサービス業
311	4211	普通鉄道業
312	4212	軌道業
313	4216	鋼索鉄道業
314	4217	索道業
315	4219	その他の鉄道業
316	4311	一般乗合旅客自動車運送業
317	4321	一般乗用旅客自動車運送業
318	4331	一般貸切旅客自動車運送業
319	4411	一般貨物自動車運送業(特別積合せ貨物運送業を除く)
320	4412	特別積合せ貨物運送業
321	4421	特定貨物自動車運送業
322	4431	貨物軽自動車運送業
323	4441	集配利用運送業
324	4511	外航旅客海運業
325	4512	外航貨物海運業
326	4521	沿海旅客海運業
327	4522	沿海貨物海運業
328	4531	港湾旅客海運業
329	4532	河川水運業
330	4533	湖沼水運業
331	4542	内航船舶貸渡業
332	4611	航空運送業
333	4811	港湾運送業
334	4821	利用運送業(集配利用運送業を除く)
335	4831	運送代理店
336	4856	飛行場業
337	4899	他に分類されない運輸に附帯するサービス業
338	5011	各種商品卸売業(従業者が常時100人以上のもの)
339	5019	その他の各種商品卸売業
340	5111	繊維原料卸売業
341	5112	糸卸売業
342	5113	織物卸売業(室内装飾繊維品を除く)
343	5121	男子服卸売業
344	5122	婦人・子供服卸売業
345	5123	下着類卸売業
346	5129	その他の衣服卸売業
347	5131	寝具類卸売業
348	5132	靴・履物卸売業
349	5133	かばん・袋物卸売業
350	5139	その他の身の回り品卸売業
351	5211	米麦卸売業
352	5213	野菜卸売業
353	5215	食肉卸売業
354	5216	生鮮魚介卸売業
355	5219	その他の農畜産物・水産物卸売業
356	5222	酒類卸売業
357	5223	乾物卸売業
358	5224	菓子・パン類卸売業
359	5226	茶類卸売業
360	5229	その他の食料・飲料卸売業
361	5311	木材・竹材卸売業
362	5312	セメント卸売業

363	5331	石油卸売業
364	5341	鉄鋼粗製品卸売業
365	5342	鉄鋼一次製品卸売業
366	5411	農業用機械器具卸売業
367	5413	金属加工機械卸売業
368	5419	その他の産業機械器具卸売業
369	5492	計量器・理化学機械器具・光学機械器具等卸売業
370	5515	陶磁器・ガラス器卸売業
371	5523	化粧品卸売業
372	5531	紙卸売業
373	5593	スポーツ用品卸売業
374	5594	娯楽用品・がん具卸売業
375	5595	たばこ卸売業
376	5596	ジュエリー製品卸売業
377	5599	他に分類されないその他の卸売業
378	5611	百貨店、総合スーパー
379	5699	その他の各種商品小売業（従業者が常時50人未満のもの）
380	5711	呉服・服地小売業
381	5721	男子服小売業
382	5731	婦人服小売業
383	5732	子供服小売業
384	5741	靴小売業
385	5742	履物小売業（靴を除く）
386	5791	かばん・袋物小売業
387	5792	下着類小売業
388	5793	洋品雑貨・小間物小売業
389	5799	他に分類されない織物・衣服・身の回り品小売業
390	5821	野菜小売業
391	5831	食肉小売業（卵、鳥肉を除く）
392	5841	鮮魚小売業
393	5851	酒小売業
394	5861	菓子小売業（製造小売）
395	5862	菓子小売業（製造小売でないもの）
396	5891	コンビニエンスストア（飲食料品を中心とするものに限る）
397	5894	茶類小売業
398	5898	乾物小売業
399	5913	自動車部分品・附属品小売業
400	5921	自転車小売業
401	5939	その他の機械器具小売業
402	6023	陶磁器・ガラス器小売業
403	6031	ドラッグストア
404	6032	医薬品小売業（調剤薬局を除く）
405	6033	調剤薬局
406	6034	化粧品小売業
407	6041	農業用機械器具小売業
408	6051	ガソリンスタンド
409	6063	新聞小売業
410	6064	紙・文房具小売業
411	6071	スポーツ用品小売業
412	6072	がん具・娯楽用品小売業
413	6073	楽器小売業
414	6082	時計・眼鏡・光学機械小売業
415	6092	たばこ・喫煙具専門小売業
416	6095	ジュエリー製品小売業
417	6099	他に分類されないその他の小売業
418	6741	生命保険媒介業
419	6742	損害保険代理業
420	6743	共済事業媒介代理業・少額短期保険代理業
421	6912	土地賃貸業
422	6921	貸家業
423	6922	貸間業
424	6931	駐車場業
425	7019	その他の各種物品賃貸業

426	7021	産業用機械器具賃貸業（建設機械器具を除く）
427	7041	自動車賃貸業
428	7051	スポーツ・娯楽用品賃貸業
429	7091	映画・演劇用品賃貸業
430	7092	音楽・映像記録物賃貸業（映画フィルム賃貸業などを除く）
431	7099	他に分類されない物品賃貸業
432	7261	デザイン業
433	7272	芸術家業
434	7292	翻訳業（著述家業を除く）
435	7299	他に分類されない専門サービス業
436	7311	広告業
437	7461	写真業（商業写真業を除く）
438	7462	商業写真業
439	7511	旅館、ホテル
440	7521	簡易宿所
441	7531	下宿業
442	7592	リゾートクラブ
443	7599	他に分類されない宿泊業
444	7611	食堂、レストラン（専門料理店を除く）
445	7621	日本料理店
446	7622	料亭
447	7623	中華料理店
448	7624	ラーメン店
449	7625	焼肉店
450	7629	その他の専門料理店
451	7631	そば・うどん店
452	7641	すし店
453	7651	酒場、ビヤホール
454	7661	バー、キャバレー、ナイトクラブ
455	7671	喫茶店
456	7691	ハンバーガー店
457	7692	お好み焼・焼きそば・たこ焼店
458	7699	他に分類されない飲食店
459	7711	持ち帰り飲食サービス業
460	7721	配達飲食サービス業
461	7811	普通洗濯業
462	7812	洗濯物取次業
463	7813	リネンサプライ業
464	7821	理容業
465	7831	美容業
466	7841	一般公衆浴場業
467	7851	その他の公衆浴場業
468	7891	洗張・染物業
469	7892	エステティック業
470	7893	リラクゼーション業（手技を用いるもの）
471	7894	ネイルサービス業
472	7899	他に分類されない洗濯・理容・美容・浴場業
473	7911	旅行業（旅行業者代理業を除く）
474	7912	旅行業者代理業
475	7931	衣服裁縫修理業
476	7952	墓地管理業
477	7961	葬儀業
478	7962	結婚式場業
479	7963	冠婚葬祭互助会
480	7992	結婚相談業、結婚式場紹介業
481	7993	写真プリント、現像・焼付業
482	7999	他に分類されないその他の生活関連サービス業
483	8011	映画館
484	8021	劇場
485	8022	興行場
486	8023	劇団
487	8024	楽団、舞踏団
488	8025	演芸・スポーツ等興行団

489	8031	競輪場
490	8033	自動車・モータボートの競走場
491	8034	競輪競技団
492	8036	自動車・モータボートの競技団
493	8045	ボウリング場
494	8048	フィットネスクラブ
495	8052	遊園地(テーマパークを除く)
496	8053	テーマパーク
497	8063	マージャンクラブ
498	8064	パチンコホール
499	8065	ゲームセンター
500	8091	ダンスホール
501	8093	遊漁船業
502	8094	芸ぎ業
503	8095	カラオケボックス業
504	8096	娯楽に附帯するサービス業
505	8099	他に分類されない娯楽業
506	8213	博物館、美術館
507	8214	動物園、植物園、水族館
508	8242	書道教授業
509	8243	生花・茶道教授業
510	8245	外国語会話教授業
511	8246	スポーツ・健康教授業
512	8299	他に分類されない教育、学習支援業
513	8311	一般病院
514	8312	精神科病院
515	8321	有床診療所
516	8322	無床診療所
517	8351	あん摩マッサージ指圧師・はり師・きゅう師・柔道整復師の施術所
518	8359	その他の療術業
519	8361	歯科技工所
520	8539	その他の児童福祉事業
521	8543	通所・短期入所介護事業
522	8549	その他の老人福祉・介護事業
523	8599	他に分類されない社会保険・社会福祉・介護事業
524	8812	し尿処分業
525	8919	その他の自動車整備業
526	9092	時計修理業
527	9093	履物修理業
528	9111	職業紹介業
529	9121	労働者派遣業
530	9221	ビルメンテナンス業
531	9229	その他の建物サービス業
532	9231	警備業
533	9291	ディスプレイ業
534	9299	他に分類されないその他の事業サービス業(集金業、取立業(公共料金又はこれに準ずるものに係るものを除く)を除く)
535	9511	集会場

※以上に掲げる業種であっても、風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律(昭和23年法律第122号。以下「適正化法」という。)第2条第1項第1号から第3号までに規定するものについては、公序良俗の観点から問題がないものに限る。また、以上に掲げる業種であっても、適正化法第2条第5項に規定する営業は除く。

セーフティネット保証 5 号の概要

1. 制度概要

○全国的に業況の悪化している業種に属することにより、経営の安定に支障を生じている中小企業者への資金供給の円滑化を図るため、信用保証協会が通常の保証限度額とは別枠で80%保証を行う制度。

(参考；信用保険法第2条第5項第5号)

その業種に属する事業について主要な原材料等の供給の著しい減少、需要の著しい減少その他経済産業大臣が定める事由が生じていることにより当該事業を行う中小企業者の相当部分の事業活動に著しい支障を生じていると認められる業種として経済産業大臣が指定するものに属する事業を行う中小企業者であり、かつ、当該事業に係る取引の数量の減少その他経済産業大臣が定める事由が生じているためその経営の安定に支障を生じていると認められること。

2. 対象中小企業者

①指定業種に属する事業を行っており、最近3か月間の売上高等が前年同期比で5%以上減少。

※時限的な運用緩和として、2月以降直近3ヶ月の売上高が算出可能となるまでは、直近の売上高等の減少と売上高見込みを含む3ヶ月間の売上高等の減少でも可。

例) 2月の売上高実績 + 3月、4月の売上高見込み

②指定業種に属する事業を行っており、製品等原価のうち20%以上を占める原油等の仕入価格が20%以上上昇しているにもかかわらず、製品等価格に転嫁できていない中小企業者。

(売上高等の減少について、市区町村長の認定が必要)

3. 内容 (保証条件)

①対象資金：経営安定資金

②保証割合：80%保証

③保証限度額：一般保証とは別枠で2億8,000万円 →

※セーフティネット保証4号とは併用可だが、同じ枠になる

【一般保証限度額】
2億8,000万円以内

+

【別枠保証限度額】
2億8,000万円以内



本文へ サイトマップ
English

文字サイズ 小 中

[トップページ](#) ▶ [金融サポート](#) ▶ [セーフティネット保証制度 中小企業信用保険法第2条第5項及び第6項](#) ▶ [新型コロナウイルス感染症に係る危機関連保証を延長します](#)

新型コロナウイルス感染症に係る危機関連保証を延長します

令和3年5月28日

新型コロナウイルス感染症に係る危機関連保証を延長します。

概要

新型コロナウイルス感染症に係る危機関連保証の指定期間が令和3年6月30日となっておりますが、令和3年12月31日まで指定期間を延長することを予定しております。

[危機関連保証の指定期間\(PDF形式 : 38KB\)](#)

(補足)

危機関連保証について

- 危機関連保証の指定期間とは、市区町村からの認定を受けた事業者が、**当該保証に係る融資実行を受けることができる期間**をいいます。
- 認定書の有効期間は認定の日から30日です。当該認定書の有効期間内に、金融機関又は信用保証協会への危機関連保証の申込みが必要であり、かつ、**認定書の有効期間にかかわらず、上述の通り指定期間の期間内に実行する必要があります。**

(本発表のお問い合わせ先)

中小企業庁事業環境部 金融課 貴田

担当者：鈴木、瀬下

電話：03-3501-1511

03-3501-6861(FAX)



[ダウンロード\(Adobeサイトへ 別ウィンドウ\)](#)

[出版物](#) | [ご意見箱](#) | [リンク](#) | [利用規約](#) | [プライバシーポリシー](#) | [各省庁サイト検索](#)

中小企業庁

〒100-8912 東京都千代田区霞が関一丁目3番1号

電話：03-3501-1511(代表)

Copyright 2005, The Small and Medium Enterprise Agency, All Rights Reserved.

1. 制度概要

- 東日本大震災やリーマンショックといった危機時に、全国・全業種※を対象として、信用保証協会が通常の保証限度額（2.8億円）及びセーフティネット保証の保証限度額（2.8億円）とは別枠（2.8億円）で借入債務の100%を保証する制度。※保証対象業種に限る。

2. 対象中小企業者

- 指定案件に起因して、原則として、最近1か月間の売上高等が前年同月比で15%以上減少しており、かつ、その後2か月間を含む3か月間の売上高等が前年同期比で15%以上減少することが見込まれること。
（売上高等の減少について、市区町村長の認定が必要）

3. 内容（保証条件）

- ①対象資金：経営安定資金
②保証割合：100%保証
③保証限度額：一般保証等とは別枠で2億8,000万円 →

$$\left\{ \begin{array}{l} \left[\begin{array}{l} \text{【一般保証限度額】} \\ 2億8,000万円以内 \end{array} \right] \\ + \\ \left[\begin{array}{l} \text{【セーフティネット保証限度額】} \\ 2億8,000万円以内 \end{array} \right] \\ + \\ \left[\begin{array}{l} \text{【危機関連保証限度額】} \\ 2億8,000万円以内 \end{array} \right] \end{array} \right.$$